

## 明治時代

「**善良な行いを身につけること**」つまり、「しつけ」。  
現代は「生涯にわたる人格形成の基礎を培う」。明治のカリキュラムは、「物品」「美麗」「知識」の3つのみ。1881年（明治14年）に、「自分で工夫すること」という自発性が初めて加わった。

## 大正時代

大正時代の幼児教育の目的も、「**しつけ**」であることに変わりはないが、歌や手技や談話が加わり、活動の幅が広がった。

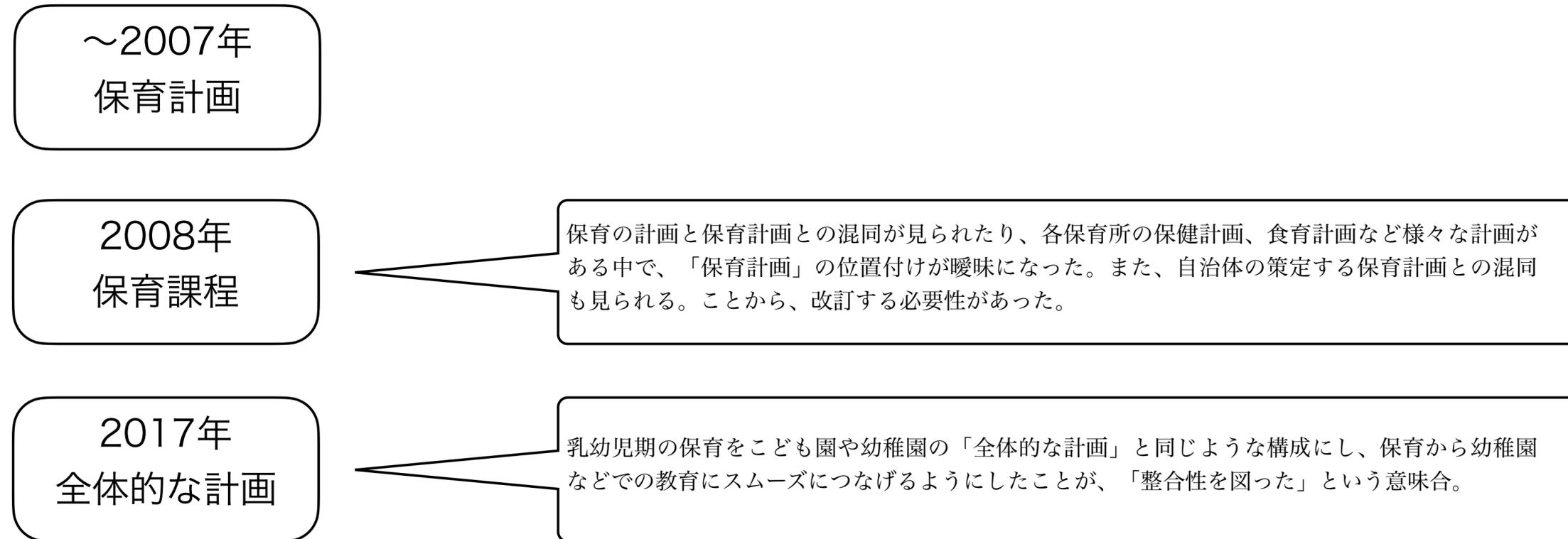
## 昭和時代（戦中）

昭和時代に入って初めて、アメリカからカリキュラムという考え方が入り、幼児教育や保育課程という言葉が生まれ、**1つのテーマに基づいて保育を計画する**スタイルに変わった。

## 昭和時代（戦後）

戦後、1948年に保育要領が制定された。ここで初めて、「家庭教育の補完」という「しつけ」の位置付けから、「**家庭との連携**」に変わった。  
しかし、この頃は行事中心のカリキュラムであり、子どもの発達は行事を「できる・できない」で判断し、子どもの発達段階や興味関心に沿ったものではない。1964年版（昭和39年）には、「興味・関心を持つ」という言葉が登場した。  
しかし、「望ましい幼児の経験や活動を選択し配列して」と記載されており、まだ教師目線のカリキュラムであった。

発達の判断は、**可視的な判断から、心情・意欲の不可視的な判断へ**と変わった。  
「しつけ」は、「正しいこと」を躡けることから、「子どもが自ら考え身につける」に変わった。



3歳未満児は、「成育歴、心身の発達、活動の実態に即して個別的な計画を作成すること」

※3歳未満児については、1965年から基本的には変わっていない。

3歳以上児は、個別計画の必要性について明確な記述はない。個と同時に、集団に重きを置いている。

しかし、もし受給者証の給付が4歳児だったとしたら、3歳児の個別支援計画がないので、保育の連続性が確保されない。

3歳児で個別の計画が必要なのは、外国籍、障害、虐待の場合。

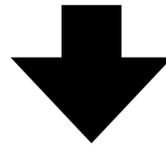
特に、障害については、家庭と関係機関（病院・保健所・相談支援センター）と連携した個別指導計画が必要。

幼稚園教育要領の方が詳しく書いてある。

幼稚園「家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるものとする」

保育所「子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成する」

- ～1988年（平成元年）
- 6領域
- 1 健康
  - 2 社会
  - 3 自然
  - 4 言語
  - 5 音楽リズム
  - 6 絵画制作



- 2008年（平成元年）～
- 5領域
- 1 健康
  - 2 人間関係
  - 3 環境
  - 4 言葉
  - 5 表現

系統主義カリキュラム。  
→教師が幼児に必要な経験を選択して与えるものであり、遊びの発展や人間関係の発展を考慮して編成する。

児童中心主義カリキュラム。  
→子どもの主体性を重視し、子どもから生まれる活動を重位したカリキュラムであり、子どもの自己発揮や自己充実を重視して編成する。子どもの発達を直線的には理解せず、子どもの内的経験が発達する視点を重視している。